

議第 8 号議案

こどもの医療費助成制度の創設を求める意見書の提出

こどもの医療費助成制度の創設を求め、関係行政機関等へ意見書を提出したいので、次のとおり提出する。

令和 7 年 9 月 25 日 提出

健康福祉・医療委員会

委員長 望 月 康 弘

こどもの医療費助成制度の創設を求める意見書

少子化が一層深刻化する中、未来を担う子どもたちの健やかな成長を社会全体で支えることは、我が国の持続的な発展にとって極めて重要である。

地方自治体においては、厳しい財政状況の中にあっても地域の実情に応じた創意工夫を凝らしながら、子育て支援施策の充実に努めている。中でもこどもの医療費助成は、安心して医療を受けられる環境づくりに資する重要な施策であるが、医療費助成制度は地方自治体によって、対象年齢や所得制限、一部負担金の有無などに差があり、地方自治体間の格差や競争の要因となっている。

こうした中、全国的にこどもの医療費助成の対象年齢を18歳年度末まで拡大する動きが広がり、令和6年4月時点では8割以上の市町村が対象としている。

しかしながら、本来、こどもの医療費助成は国が責任を持って全国一律に実施すべき制度であり、地域によって支援内容に差が生じる現状は是正されるべきである。こども家庭庁が発足し、こども政策の司令塔としての役割を担う今こそ、国として制度の創設に踏み出すべき時である。

よって、国におかれては、全てのこどもが18歳の年度末まで平等に医療を受けられるよう、全国一律のこどもの医療費助成制度を早急に創設することを強く要望する。

ここに横浜市会は、全会一致をもって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月25日

衆	議	院	議	長
参	議	院	議	長
内	閣	総	理	大
総		務	大	臣
財		務	大	臣
厚	生	労	働	大

内閣府特命担当大臣（こども政策、少子化対策）

宛て

横浜市会議長

渋谷 健